

戸田市次世代育成支援行動計画（後期計画）

（素案）

平成 2 1 年 1 2 月

戸 田 市

はじめに

平成22年3月

戸田市長 神保国男

目 次

第1部 計画が目指す方向	1
第1章 基本理念と基本的視点	3
1 基本理念	3
2 基本的視点	3
第2章 この計画の中心テーマ	5
第3章 将来計画値	6
1 児童数（推計値）	6
2 保育サービス目標量	6
第2部 計画策定に当たって	9
第1章 計画の基本的性格	11
1 策定の目的	11
2 計画の内容	11
3 計画の位置づけ	11
4 計画の期間	12
第2章 策定の背景	13
1 少子化対策の動向	13
2 前期計画の成果と課題	14
3 前期計画の目標値の達成状況	15
第3部 行動計画	17
第1章 施策の体系	19
第2章 分野別計画	20
1 子どもへの社会的関心の向上	20
1-1 社会全体の意識の醸成	21
1-2 子どもの人権を尊重するまちづくり	22
1-3 子育てへの男女共同参画の促進	22
2 子どもの健康の確保	24
2-1 安全で快適な妊娠・出産の支援	25
2-2 健やかな成長・発達支援	26
2-3 小児救急医療体制の整備・充実	27
3 子どもの「生きる力」の育成	29
3-1 確かな学力の向上	30
3-2 多様な学習・生活体験の充実	31
3-3 思春期の健康づくり	33
4 子育て家庭への支援	35
4-1 相談・情報提供体制の整備	36
4-2 生活の支援	37
4-3 障がい児施策の充実	39
5 子育てと社会参加の両立支援	43
5-1 利用しやすい保育サービス	44

5-2	職業生活と家庭生活の両立支援	45
5-3	子育て世代の社会参加支援	46
6	成長を支えあう地域づくり	47
6-1	子育てコミュニティづくり	48
6-2	成長を応援する体制の整備	48
6-3	児童虐待への対応	49
7	子どもに配慮したまちづくり	50
7-1	子どもにやさしい都市環境の整備	51
7-2	遊び・活動の場の整備	52
7-3	子どもの安全の確保	53
第4部	計画の推進にあたって	55
第1章	計画の推進に向けた組織体制	57
1	市民との協働体制	57
2	関連諸機関との連携体制	57
3	庁内推進体制	58
第2章	計画全体の評価指標	59
参考資料		61
資料1	戸田市の子ども・子育ての現状	63
1	少子高齢化の動向	63
1-1	人口の動向	63
1-2	出生の動向	64
1-3	結婚の動向	66
2	世帯の動向	67
3	就労状況	68
4	子ども・子育てをめぐる地域の特性	70
5	戸田市の子育て支援サービスの状況	72
5-1	保育サービス等の提供状況	72
5-2	保健サービス	75
6	戸田市の子育て支援サービスの状況	77
資料2	計画策定の経緯	81
1	策定の経過	81
2	戸田市次世代育成支援対策地域協議会要綱	82
3	戸田市次世代育成支援行動計画策定検討委員会要綱	84
資料3	用語解説	86
資料4	子ども関連施設マップ	90

第 1 部 計画が目指す方向

注：「＊」は「資料 3 用語解説」（P 86～88）に説明を掲載している言葉です。

第1章 基本理念と基本的視点

1 基本理念

子どもが輝くまち とだ

～子どもとおとなでつくる確かな次代～

子育てに喜びや楽しみを感じ、安心して子どもを産み育てられるとともに、子どもたちが自信をもって自己を確立し、友だちや家庭・地域と深くかかわり、将来に希望を抱く“輝く存在”へ成長するまちを目指し、この計画の基本理念を「子どもが輝くまち とだ ～子どもとおとなでつくる確かな次代～」とします。

家庭・学校・地域において、子どもの育つ力を信頼・尊重しながら、子どもと大人のパートナーシップにより、確かな次代の戸田づくりを進めます。

2 基本的視点

(1) 子どもの育つ力の信頼・尊重

本来、子どもは自然や人と直接触れ合うことによって心身を豊かにたくましく鍛えらるとともに、生活や社会、自然などの知識を学ぶことを楽しみ、喜ぶなど、自立した若者へと育つ力を持っています。

体験や学習機会の多様化や充実を図るとともに、子どもが自ら企画し実践しようとすることを尊重し、地域との協働により見守り・支援する体制づくりを進めます。

(2) 子どもの役割・居場所づくり

子どもは特別に保護され、支援される存在であるとともに、大人の生活に喜びや希望を与え、親の成長を助ける存在でもあります。家事や家業の手助け、地域社会での役割など、家庭や地域の重要な担い手として活躍できる力も持っています。

子どもたちを市民として位置づけ、家庭や地域が期待する役割を明確にするとともに、意見を発言する機会や力を発揮し活躍する場づくりなど、子どもの役割と居場所づくりを地域と連携して進めます。

(3) 男女共同で楽しい子育て

「戸田市次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査（保護者対象）」

※¹（以下「保護者ニーズ調査」という。）結果によると、依然として子育ての多くが女性の肩にかかるなかで、子育てに楽しさや意義を感じながらも、ゆとりのなさや負担感が高まっている傾向がうかがえます。

男女が共に子育てにかかわり、楽しさと責任を共に担うとともに仕事や地域活動などの社会参加も継続できるよう仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）*の実現を目指します。

(4) “幸せな子ども”を育むコミュニティ

本市は30歳代の人口が最も多く、また、転入・転出者がそれぞれ人口の約1割を占めています。さらに、近年生活様式や価値観の多様化など都市化の進行に伴い、地域における人と人のつながりが薄れつつあるようです。

子どもにとって地域は家庭の次に重要な生活の場であり、大きな影響を与える社会です。そのため、地域の大人たちが子どもたちに積極的にかかわり“幸せな子ども”を育むコミュニティづくりを促します。

(5) 包括的な子育て支援サービス

「保護者ニーズ調査」結果によると、子育てや家事への母親の自己評価が低く、自信のなさや不安が現れています。また、多くの人が出産を境に離職し、子育て後の就労を希望しています。

休業明けの円滑な入所や短時間勤務制度に対応した保育の提供など必要なときに利用できる柔軟な保育サービス体制づくりとともに、多様な相談・情報提供体制の確立、児童虐待の予防・防止対策など子育て家庭の多様化に対応できるよう支援サービスの充実に努めます。特に、保育サービスについては、待機児童ゼロを目標に、既存の地域資源の有効活用を図るなど対応に努めます。

※¹ 市内在住の就学前児童保護者2,500人、小学生保護者1,500人を対象に、平成20年11～12月に実施しました。回収率は就学前児童保護者45.4%、小学生保護者42.7%です。

第2章 この計画の中心テーマ

保育サービス提供基盤の充実

戸田市が目指す基本理念「子どもが輝くまち とだ ～子どもとおとなでつくる確かな次代～」の実現に向けて、この計画の中心テーマを「保育サービス提供基盤の充実」とします。

休業明けの円滑な入所や、短時間勤務制度に対応した保育サービスをはじめ、就職活動、社会・地域活動、リフレッシュ・緊急時など、小学生までを対象に、必要なときに安心して利用できる柔軟な保育サービス体制づくりを進めます。

体制づくりにあたっては、子どもの権利を最優先にしながら、保護者の利便性に配慮する視点で施策を進めます。また、既存の地域資源の有効活用を図ります。

中心テーマ「保育サービス提供基盤の充実」に関連し、重点的に推進する施策は以下のとおりです。

- ☆ **認可保育所の定員拡大**
認可保育所の新設・建て替えによる定員枠の拡大
- ☆ **地域子育て支援拠点事業の拡充**
センター型・ひろば型の新設
- ☆ **学童保育室事業の拡充**
新設・増設による定員枠の拡大、入所要件の緩和
- ☆ **一時預かり事業の充実**
リフレッシュ目的の保育枠の拡大

第3章 将来計画値

1 児童数（推計値）

単位：人

	就学前児童			小学生			中・高生	合計
	3歳未満	3歳以上	計	1～3年生	4～6年生	計	12～17歳	
平成21年	4,086	3,853	7,939	3,925	3,852	7,777	6,841	22,557
平成22年	4,058	3,795	7,853	3,927	3,814	7,741	7,122	22,716
平成23年	3,985	3,825	7,810	3,837	3,835	7,672	7,393	22,875
平成24年	3,915	3,828	7,743	3,755	3,917	7,672	7,480	22,895
平成25年	3,880	3,801	7,681	3,696	3,919	7,615	7,576	22,872
平成26年	3,852	3,732	7,584	3,723	3,830	7,553	7,714	22,851
：	：	：	：	：	：	：	：	：
平成29年	3,850	3,603	7,453	3,633	3,719	7,352	7,662	22,467

注：平成21年4月1日現在の町（丁）字別人口を基にコーホート変化率法にて推計を行った。

2 保育サービス目標量

		実績量	目標値	参考値	備考
		平成21年度	平成26年度	平成29年度	
平日昼間の保育サービス					
3歳未満児	認可保育所	(人) 624	739	759	
	保育5サービス(※1)	(人) 970	1,085	1,105	
	うち 家庭的保育事業	(人) 0	0	0	
3歳以上児	認可保育所	(人) 1,020	1,161	1,171	
	保育5サービス(※1)	(人) 1,165	1,306	1,316	
	保育6サービス(※2)	(人) 1,165	1,306	1,316	
全体	特定保育事業	(人) 12	12	12	
		(か所) 3	3	3	
夜間帯の保育サービス					
延長保育事業	(人)	342	400	410	地域特性に応じた事業であり、本市での行政需要はほとんどない。
	(か所)	16	18	18	
夜間保育事業	(人)	0	0	0	
	(か所)	0	0	0	
トワイライトステイ事業	(人)	10	10	20	
	(か所)	1	1	1	

		実績量	目標値	参考値	備考
		平成 21年度	平成 26年度	平成 29年度	
休日保育事業	(人)	15	15	15	
	(か所)	1	1	1	
病児・病後児保育事業	(日数)	120	480	720	
	(か所)	2	2	3	
放課後児童健全育成事業	(人)	832	1,270	1,661	
	(か所)	17	20	24	
一時預かり事業	(か所)	8	9	9	
地域子育て支援拠点事業	(か所)	12	13	15	
ファミリー・サポート・センター*事業	(か所)	1	1	1	
ショートステイ事業	(か所)	2	2	2	

※1 保育5サービス：認可保育園・家庭的保育・事業所内保育所・自治体指定保育所（家庭保育室）・
その他保育所

※2 保育6サービス：保育5サービス+幼稚園預かり保育

注：各サービス量は各年度末値

<参考> 家庭類型割合（現状・潜在）

単位：％

	3歳未満		3歳以上		1～3年生	
	現状	潜在	現状	潜在	現状	潜在
ひとり親	2.5	(2.5)	5.4	(5.4)	3.9	(3.9)
フルタイム×フルタイム	21.1	27.6	16.0	25.5	15.2	20.6
フルタイム×パートタイム	8.0	12.0	21.6	21.6	33.5	42.3
専業主婦（夫）	67.7	57.6	56.5	46.5	45.8	31.9
パート×パート	0.0	0.0	0.0	0.4	0.6	0.3
無業×無業	0.6	0.3	0.4	0.4	1.0	1.0

資料：「保護者ニーズ調査」（平成20年実施）

注：①「現状」は調査時点の両親の就労状況、「潜在」は母親の就労希望を反映した値、いずれも後期行動計画策定の手引（国）が示す家庭類型・手順に沿って算出した値。

②「ひとり親」は親の就労形態で分類していないため、推計値が表せないのて便宜上「潜在」と「現状」を同じにしている。

③「専業主婦（夫）」は、夫婦の一方のみ就労している場合をいう。

第2部 計画策定に当たって

第1章 計画の基本的性格

1 策定の目的

本市は平成9年度に「子どもの成長と子育て環境にやさしいまちを 子どもたちといっしょに」を基本理念とする戸田市児童育成計画を、さらには平成14年度に子どもの自立支援の視点から「子どもが輝くまち とだ」をキャッチフレーズとする後期計画を策定しました。また、平成16年度に「戸田市次世代育成支援行動計画」（平成17年度～平成21年度）を策定し、次世代の育成を支援する施策・事業の推進を行ってきました。

この間、保育所・学童保育室など子育て支援基盤の整備は成果をあげることができました。今後はこの成果の上に、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）*の実現」「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」など、結婚や出産・子育てに対する希望と現実の乖離を解消するための、もう一段発展・強化した少子化対策を実施していくことが求められています。

平成16年度に策定した「戸田市次世代育成支援行動計画」（以下「前期計画」という。）が平成21年度に終了することから、市民の実態と意向、社会情勢等の変化を踏まえつつ、効果的・計画的に次世代育成支援を推進するために「戸田市次世代育成支援行動計画・後期計画」を策定します。

2 計画の内容

- (1) この計画の事業は、前期計画の事業を基本とし、適宜修正・追加など見直しを行った上で再構成しています。
- (2) この計画策定にあたっては、「保護者ニーズ調査」、「市民・子どもインタビュー調査」などによる保護者や市民、子どもの声を反映しています。

3 計画の位置づけ

- (1) この計画は次世代育成支援対策推進法第8条第1項に定められている計画です。
- (2) この計画は、「戸田市第3次総合振興計画（平成13～22年度）」を上位計画とし、「戸田市地域福祉計画」及び「戸田市障がい者計画（平成20～24年度）」「戸田市障がい福祉計画（平成21～23年度）」「戸田市子ども教育ビジョン 戸田市小・中学校教育プラン（平成17～21年度）」「第四次戸田市男女共同参画計画（平成21～30年度）」などの関連計画と整合した計画です。
- (3) この計画は、次世代育成支援に関わる関係団体・組織が行政と協働してサービスの提供やボランティア活動を推進する際の指針となるものです。
- (4) この計画は、「少子化社会対策基本法」「少子化社会対策大綱」「子ど

も・子育て応援プラン」「新しい少子化対策について」「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略」「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）*憲章」などに示されている考え方に基づいています。

4 計画の期間

この計画の期間は、「次世代育成支援対策推進法」に次世代育成支援に集中的・計画的に取り組むべきとして定められた10年間の後期にあたる平成22年度から平成26年度までの5か年です。

第2章 策定の背景

1 少子化対策の動向

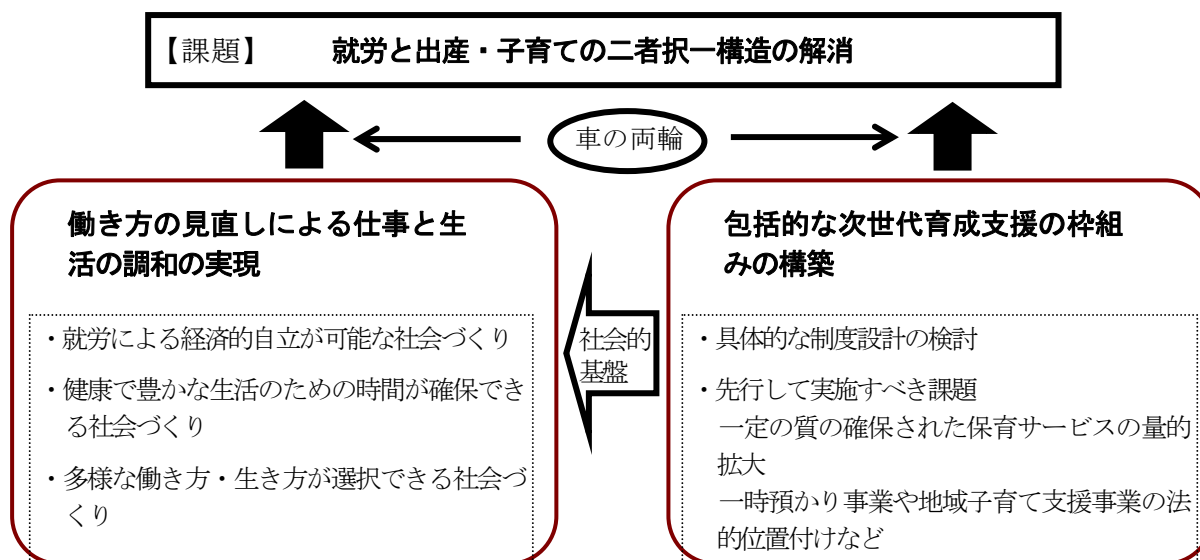
平成20年の合計特殊出生率*（全国平均）は1.37と、過去最低となった平成17年の1.26から3年連続で上昇しました。30代の出生率が上昇したことなどが要因とされていますが、出産期（15～49歳）の女性の減少などから、出生数自体は横ばいで少子化傾向は続いています。

育児の不安・負担感が解消されていないことに加えて、家庭生活との両立が困難な職場の在り方、結婚や家族に関する意識の変化、若年失業の増大など若者の社会的自立を難しくしている社会経済状況などが指摘されています。

平成19年12月に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が取りまとめられ、就労と出産・子育ての二者択一構造の解消には、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）*の実現」とその社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として進めていく必要があるとされました。

同時期に仕事と生活の調和推進官民トップ会議において「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）*憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が取りまとめられ、憲章には、就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指すべきであるとされ、企業と働く者、国民、国、地方公共団体の関係者が果たすべき役割を掲げています。

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の概要



2 前期計画の成果と課題

前期計画において新規事業として掲げたもののうち、新たに実施した主な事業としては、まず、親子ふれあい広場事業（平成18年度）、病児・病後児保育事業（平成19年度）、産前産後支援ヘルプサービス事業（平成19年度）などが挙げられます。これらの事業は、乳幼児とその保護者を対象としたものであり、育児初期の不安解消や負担軽減を目的としたものです。親子ふれあい広場事業及び産前産後支援ヘルプサービス事業については、利用者数も多く、また、利用者から好評であることから前期計画の成果といえます。他の成果として、学童保育室についても、計画的に増設することでおおむね待機児童の解消が図られています。

また、他の新たな事業として、母子家庭自立支援給付金事業（平成20年度）を実施しましたが、これは母子家庭の母を対象に就労支援を行うことにより、経済的安定の下自立した生活を送れるよう支援するものです。平成21年度時点では、申請者数が少ない状況ですが、現下の社会情勢から見て今後需要が高まるものと思われれます。さらに、この事業の対象を父子家庭の父にも拡大するよう準備を進めています。

その他の経済的支援では、医療費の助成対象を従来の乳幼児から義務教育就学児にまで拡大し、また、児童扶養手当の受給者と同様の生活状況にある父子家庭に同等の手当を支給するなど、制度の変更や新たな事業の創設を行うこととしています。

その他、10代を中心とする子どもの居場所の提供として、青少年の広場を設置（平成18年度）し、青少年の健全な遊びに資するほか、市役所1階ロビーに子育て情報コーナーを設け（平成21年度）、広報紙等での情報発信を補完するなど次世代育成に関し、広く事業を展開するよう努めています。

喫緊の課題である保育所の待機児童対策として、新規開設に努めていますが、都市部の特性として待機児童の解消が困難な状況にあります。今後とも施設の増設その他の方法により待機児童の解消に努めます。

次に、家庭における子どもの健やかな成長のため、児童虐待の防止・早期発見・被虐待児保護を主眼とする要保護・要支援乳幼児家庭の把握、とりわけ実効性ある乳児家庭の全戸訪問の実施が求められるところです。これについては、福祉部門と保健部門が緊密な連携を図るほか、虐待通告など市民の協力も欠かせないものです。

また、子育て支援策のうち地域コミュニティにより実施可能な事業を促進するため、市民意識の醸成を図り、地域での子育て活動を支援し、その実現に向けて働きかけることが必要であると考えます。前期計画でも子育てサークルやNPO*団体の育成・支援を行うことで地域における助け合いの促進を図ることとしています。今後ともこれを課題として引き続き市民との協働に努めることとします。

3 前期計画の目標値の達成状況

子どもへの社会的関心の向上

施策・事業	項目等	基準値	目標指標	実績値	達成状況・達成率
子どもがいたら、毎日の生活が楽しいと感じる親の割合	就学前	63.80%	増加へ	73.2%	—
	小学生	58.80%		68.0%	—
両親学級	開催回数	6回 ^{※1,※2}	6回	6回	100.0%

子どもの健康の確保

施策・事業	項目等	基準値	目標指標	実績値	達成状況・達成率
離乳食の教育事業	開催回数	24回	24回	30回	125.0%
	開催場所数	1か所	1か所	1か所	100.0%
	来所人数	500人	1,000人	746人	74.6%
育児相談の拡充	実施回数	28回	内容の充実	16回	—
	来所延べ人数	1,687人		1,020人	—
歯科相談の充実	実施回数	24回	内容の充実	24回	—
	来所延べ人数	924人		1,093人	—
学校等における食の教育事業	開催回数	10回	100回	21回	21.0%
	開催場所数	10か所	18か所	12か所	66.7%
産婦・新生児訪問	訪問率	60.3% ^{※1}	100.0%	75.5%	-24.5ポイント
母親学級	開催回数	8回 ^{※1}	8回	8回	100.0%
母親学級ダイジェスト版	開催回数	4回 ^{※1,※2}	4回	4回	100.0%
妊婦歯科健診&歯みがき教室	開催回数	8回 ^{※1}	8回	8回	100.0%
		9回 ^{※2}			
乳幼児健診の充実 (受診率)	4か月児	93.4%	95.0%	93.1%	-1.9ポイント
	1歳児	90.2%	92.0%	92.8%	+0.8ポイント
	1歳8か月児	90.1%	92.0%	92.6%	+0.6ポイント
	3歳6か月児	87.4%	90.0%	91.9%	+1.9ポイント
	5歳児	80.4%	81.0%	75.4%	-5.6ポイント
1歳8か月児健診までにBCG、3種混合、麻疹の予防接種を完了している人の割合	BCG	90.4%	98.0%	99.5%	+1.5ポイント
	3種混合	90.5%	95.0%	96.8%	+1.8ポイント
	麻疹	84.8%	98.0%	94.4%	-3.6ポイント
	ポリオ	94.0%	98.0%	98.2%	+0.2ポイント
3歳児健診でのう歯保有率		34.5%	0.0%	23.5%	+23.5ポイント
朝食を毎日食べる子どもの割合(小学生)		93.8%	増加へ	97.2%	—

子どもの「生きる力」の育成

施策・事業	項目等	基準値	目標指標)	実績値	達成状況・達成率
総合型地域スポーツクラブ*	実施状況	喜沢中学校にクラブハウス完成、クラブ設立に向け検討中	1か所以上の総合型地域スポーツクラブ*を設置する	設立準備委員会・運営委員会を設置。	実施

子育て家庭への支援

施策・事業	項目等	基準値	目標指標	実績値	達成状況・達成率
子育てマップの作成	作成年度	未実施	17年度予定	平成20年11月に子育て情報誌改訂版を5,000部作成	実施

子育てと社会参加の両立支援

施策・事業	項目等	基準値	目標指標	実績値	達成状況・達成率
通常保育事業	定員数	1,366人	1,546人	1,581人	102.3%
	うち0歳児	85人	97人	106人	109.3%
	うち1・2歳児	387人	447人	488人	109.2%
延長保育事業	定員数	290人	392人	370人	94.4%
	設置箇所数	14か所	16か所	16か所	100.0%
子育て短期支援事業（トワイライト事業）	定員数	5人	5人	5人	100.0%
	設置箇所数	1か所	1か所	1か所	100.0%
休日保育事業	定員数	15人	30人	15人	50.0%
	設置箇所	1か所	2か所	1か所	50.0%
放課後児童健全育成事業	定員数（1～3年）	670人	728人	885人	121.6%
	設置箇所数	13か所	13か所	16か所	123.1%
乳幼児健康支援一時預かり事業（病児・病後児保育）（施設型）	定員数	0か所	5人	中断	
	設置箇所数		1か所		
子育て短期支援（ショートステイ）事業	定員数	1人	1人	1人	100.0%
	設置箇所数	2か所	2か所	2か所	100.0%
一時保育事業	定員数	50人	70人	70人	100.0%
	設置箇所数	5か所	7か所	7か所	100.0%
ファミリー・サポート・センター*事業	箇所数	1か所	1か所	1か所	100.0%
ゆっくりとした気分で子どもと過ごす時間がある保護者の割合	就学前	63.2%	増加へ	59.1%	—
	小学生	61.6%		55.2%	—

成長を支えあう地域づくり

施策・事業	項目等	基準値	目標指標	実績値	達成状況・達成率
地域子育て支援センター事業	設置箇所数	6か所	7か所	6か所	85.7%
つどいの広場事業	設置箇所数	0か所	2か所	5か所	250.0%
子育て交流センターの整備	整備箇所	0か所	1か所	0か所	0.0%

子どもに配慮したまちづくり

施策・事業	項目等	基準値	目標指標	実績値	達成状況・達成率
照明灯の整備	整備件数	130件	500件	575件	115%

注：①基準値は平成16年4月現在であるが、※1は平成15年度、※2は平成16年度の値であることを示している。

②目標指標は平成21年度、実績値は平成20年度の値である。

③達成状況・達成率は、目標指標（平成21年度）を実績値（平成20年度）で除したものの又は比較したものであり、最終的な達成状況・達成率でない場合がある。